

訪問看護基本利用料【要支援】

看護師による訪問

訪問時間	単位数	1割負担額
20分未満（予防訪問看護Ⅰ1） ※週に1回以上20分以上の訪問看護が必要	303単位	303円
30分未満（予防訪問看護Ⅰ2）	451単位	451円
30分～1時間未満 （予防訪問看護Ⅰ3）	794単位	794円
1時間～1時間30分未満 （予防訪問看護Ⅰ4）	1,090単位	1,090円

理学療法士、作業療法士等による訪問

訪問時間	単位数	1割負担額
20分 1単位（予防訪問看護Ⅰ5）	284単位	284円
40分 2単位（予防訪問看護Ⅰ5）	568単位	568円

訪問看護基本利用料【要介護】

看護師による訪問

訪問時間	単位数	1割負担額
20分未満（訪問看護Ⅰ1） ※週に1回以上20分以上の訪問看護が必要	314単位	314円
30分未満（訪問看護Ⅰ2）	471単位	471円
30分～1時間未満（訪問看護Ⅰ3）	823単位	823円
1時間～1時間30分未満 （訪問看護Ⅰ4）	1,128単位	1,128円

理学療法士、作業療法士等による訪問

訪問時間	単位数	1割負担額
20分 1単位（訪問看護Ⅰ5）	294単位	294円
40分 2単位（訪問看護Ⅰ5）	588単位	588円
60分 3単位（訪問看護Ⅰ52超）	795単位	795円

＋ 下記項目に該当する場合は、負担割合に応じて合計金額に加算されます

加算項目

加算名	単位数
初回加算（Ⅰ）	350単位/月
初回加算（Ⅱ）	300単位/月
退院時共同指導加算	600単位/初回訪問時
緊急時訪問看護加算（Ⅰ）	600単位/月
特別管理加算Ⅰ	500単位/月
特別管理加算Ⅱ	250単位/月
夜間・早朝加算 18：00～22：00 6：00～8：00	基本料金の25％加算/回 ※月に2回目以降の緊急訪問の場合
深夜加算 22：00～6：00	基本料金の50％加算/回 ※月に2回目以降の緊急訪問の場合
長時間訪問看護加算	300単位/回
複数名の看護師等による 訪問看護加算1回につき	30分未満 254単位 30分以上 402単位
ターミナルケア加算	2,500単位
訪問看護口腔連携強化加算	50単位/回 ※月に1回限り加算

保険適応外

サービス名	料金
エンジェルケア	10,000円
プライベート看護	30分 3,500円 60分 7,000円
夜間・早朝加算 17：30～22：00／6：00～8：00	基本料金の25％加算/回
深夜加算 22：00～6：00	基本料金の50％加算/回

訪問看護利用例（1割負担・要介護3の場合）

◎週1回/月5回 30分～1時間未満の訪問看護の場合

訪問看護基本利用料	823単位×5日＝4,115単位
初回加算（Ⅱ）	300単位
緊急時訪問看護加算（Ⅰ）	600単位
合計	5,015単位（50,150円）
利用者様負担金額（1割負担）	5,015円

鹿児島県では介護保険は1単位＝10円です。利用者様の所得に応じて、2割・3割負担の場合もあります。利用例に別途加算が発生する場合があります。詳しくはお問い合わせください。契約時にご説明も致します。